

令和5年度事業報告（法人本部）

重点施策	2023年度総括
自然災害、感染症に関する業務継続計画（BCP）策定	業務継続計画（自然災害・感染症）については年度内に完成できたが、各発生時の訓練は実施できなかった。令和6年度早々に、BCP担当者会議を開催し、訓練を行い、必要に応じて見直しをかけ、緊急時事態に備える必要がある。
健康の保持・増進に向けた取り組み、衛生委員会を中心に実施	毎月1回、衛生委員会を開催した。その委員会の中で、健康に関する取り組みを計画し、5年度は縄跳びと足つばにチャレンジし回数等を競った。結果、運動することの意義目的や、チャレンジした後の体調の変化等を各事業所で話題になり、楽しみながら、健康増進につながった。
設備の経年劣化に関して計画的に修繕等を実施	<p>下記の通り助成金を活用し設備等の整備を行った。</p> <p>特殊浴槽の整備：わかば あすなる福祉財団より助成 居室の防音工事：ひだまり 大阪府重度障がい者グループホーム等整備事業補助金を活用 福祉車両の整備：若草工房 日本財団より助成</p> <p>その他（自己資金） リフトバッテリー交換：わかば エアコン室外機交換：わかば エレベーター基板交換：若草工房 コンセント等追加工事：若草園拠点</p>
人材確保	令和6年度4月採用職員2名、令和5年度中に中途採用1名の常勤職員を採用した。非常勤職員については必要に応じて採用が叶っているが、運転手については車輛の台数からすると不足している状況である。継続してハローワーク等での求人や派遣等も視野に入れて検討する必要がある。
継続的な雇用、満足度向上を目指した制度の創設	<p>下記2点の法人独自の制度をあらたに実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カムバック制度 子育て等家庭の事情により退職した職員が、一定期間内であれば退職時の身分で職場復帰できることとし、長期的な視点での継続雇用を目指した。 ・短時間勤務職員制度 小学校1年生から3年生を養育する職員（常勤職員）を対象とし、育児短時間勤務とは別に、法人独自の制度として小学校低学年時期をカバーすることで、常勤として働き続けることができる環境整備を行い職員満足向上を目指した。（令和6年4月より制度利用者1名）
福祉従業者養成研修事業の実施	<p>地域共生社会の実現に向けて、障害者の社会参加を支援する従業者の育成を目的に福祉従業者養成研修事業を実施した。</p> <p>6月 知的 受講者9名 10月 行動援護 受講者9名 12月 全身性 受講者10名</p>

令和5年度事業報告（若草園）

重点施策	R5年度総括
<p>○利用者支援関係</p> <p>業務改善による職員利用者関与の増加</p>	<p>リーダー間や管理者への業務報告を簡略化し、情報共有にかかる時間を減らしたことでリーダーが班業務を行う時間を確保した。利用者関与の増加には務めたが、実際の影響については定かではない。次年度も積極的に業務改善に努める。</p>
<p>支援記録ソフトの更なる活用方法の模索（記録内容の充実、ケースの移行）</p>	<p>支援記録については、取り組む職員を増やし、より情報に厚みが出るよう努めた。新たな活用としては身体拘束に関する記録のみにとどまったため、引き続き模索する。ケースの移行については年度末より随時行う。</p>
<p>自主製品製作環境の充実、印刷機の活用</p>	<p>最新の画像処理ソフトを導入し、自主製品新商品への取り組み、特にわかばの和紙を使用したものや、利用者個人に焦点を当てた商品を販売した。販売会のお客様や施設見学者から、製品のデザイン性が高いという評価を得るに至った。若草工房には商品制作の一部工程を担ってもらい、Gureen factoryとして3施設の連携をより意識し、取り組んだ。印刷機については、大口の注文は無く、積極的に営業が出来ていないため、関係者からの注文が大半を占めている。今後の販路拡大に向けては、印刷業務の体制づくりや作業室の整理等から取り組む。</p>
<p>軽作業工賃の見直し</p>	<p>若草園では、利用者のニーズに合わせた班構成をしている。そのなかでも作業のニーズがある班が7班中5班あり、それぞれの班の作業量・精度に大きな差がある。各自の作業量に見合った工賃を支給できるよう、総収入からの支払い割合を班ごとに定めた。</p>
<p>○職員関係</p> <p>勤務歴の浅い職員をリーダー登用することで、風通しの良い職場環境を作る</p>	<p>月に一度、リーダー会議を開催し、各班のリーダーが集う場を設けた。リーダー同士で施設の情報共有をし、問題解決に向けた協議を行うことで、班を超え支援を行うという連帯感を生んだ。急な休みなどの影響で常にフォローが必要な体制であったが、各班に横のつながりが出来たことで、柔軟にフォローし合うことが出来、支援の質を担保することが出来た。</p>
<p>業務改善を目的とした会議を設定</p>	<p>業務改善には随時取り組んだが、会議の設定については体制その他の理由で実施できなかった。</p>

5年未満職員のフォロー体制を充実させる（話せる場を設ける）	施設としては、該当する職員同士が話せる機会を設けることはできていないが、気がかりな職員については、リーダーや管理者から声をかけるなど個別に対応した。
職員の得意を活かせる業務分担	パソコンでの画像処理、表計算ソフトに詳しい職員、創作活動、絵画や音楽等表現活動に長けた職員など様々な得意を活かせるよう業務分担や所属班の変更を行った。 結果、
○地域関係 ボランティア活動(主に保育園等の創作物提供)による交流機会の再開	プールメダル、運動会メダル等クラフトボランティアでの交流を継続して行う。 先方の受け入れ態勢もあり、交流会の再開には至っていない。 引き続き、クラフトボランティアを通し関係性を維持する。
生産活動を活用した地域関係作りの模索	利用者のアート作品を使用した雑貨を自主製品とし、日中活動のひとつとして製作。デザインが採用された利用者および生産活動に携わった利用者には工賃を支給した。 東大阪市役所での販売会や、その他地域イベントでの販売機会には積極的に参加し、売り上げ拡大を目指すほか、利用者が作品や販売の機会を通じて社会とのつながりを持てるよう取り組んだ。 今年度は販路の拡大には至らなかったが、地域の店舗等に利用者と共に訪れるなど関係性の構築に努めた。

令和5年度事業報告（わかば）

重点施策	2023年度総括
法人内・法人外事業所との情報共有と連携強化	<p>法人内の地域生活事業（GH・居宅・計画相談）との情報交換や支援での情報共有について、リーダーが中心となって現場へ周知し、職員皆が協力して対応できていた。</p> <p>しかし、今年度は住まいの変化により、精神面から健康被害が起こりお亡くなりになるケースがあった。支援者として力不足を感じると共に、生活を支えるための寄り添い方や理解を深める必要性を感じた。わかばは特に家族の高齢化が課題となっているため、様々な情報収集と経験が必要となり、その状況に踏まえて今後も知識向上に努める。</p> <p>法人外との連携について、5類移行後少しずつケア会議開催も行われるようになったが、コロナ前と比べると計画相談との連携は少なく、こちらも発信不足と感じた。</p> <p>今後、わかばから外部と積極的に関わること、特に介護保険との連携については、理解不足と感ずるため、双方の専門分野が共に支える立場としてそれぞれの役割を担えるよう知識習得を目指す。</p>
<p>共生型サービス実施による継続利用の提供</p> <p>日中活動の継続と活動の拡大</p>	<p>65歳到達後の障がい福祉サービス継続の方の支援を現在3名継続中。</p> <p>一部時間の縛りによってサービス量が減ってしまうケースもあるが、わかばを利用する際は利用者さんにとって安心な支援・環境を継続し、将来介護保険移行に向けてもサポートできるよう努める。</p> <p>音楽療法・アート活動・その他紙芝居のボランティアは昨年度より対面にて活動を継続中。今年度は東大阪市社会福祉協議会からのボランティアを3名受け入れをした。</p> <p>その他、外出行事も再開し、外部と関わりを持つ機会を増やすことができた。</p> <p>来年度はさらに新たな活動の開拓と、ボランティアの受け入れを増やす。</p>
職員個別の強みや興味を大切に、効果的な役割分担とやりがいつくり	<p>職員の強みや興味関心に合わせて役割担当を配置し、得意分野を活かした業務遂行が実施できた。</p> <p>今後は経験したことがない分野にもチャレンジしてもらいたいが、新しいことへの抵抗感が強い傾向があり、やりがいに繋がる業務分担となるサポート体制を作る。</p>
職員間の「報・連・相」の徹底と日常的コミュニケーションの確保によるチームワークづくりの強化	<p>職員間でのコミュニケーション機会を意図的に作る機会が持てなかった。各班でのチームワークは仕事と会議などを通じて関係性が構築されたが、わかば全体の連携については、まだまだ課題が多く現状を把握しながら意図的な機会を作り、お互いを思いやり、支えあう仲間への意識作りを目指す。</p>
玄関掲示板やSNS等を活用した積極的な情報発信	<p>掲示板は定期的に内容を変化し、求人等も掲載したことで前期は採用に至ったが、後期は問い合わせはなかった。インスタグラムもわかばの活動を定期的に更新し、若草会の発信につなげる。</p>
近隣学校等へ地域の課題に応じた福祉教育の実現と受け入れ	<p>昨年度に引き続き、今年度も12月に加納小学校4年生118名を受け入れ、福祉教育の実施を行うことが出来た。</p> <p>現在小学校での課題も聞き取りする機会を持つことができ、現在コロナの影響で不登校対応とヤングケアラーの生徒が増えていることを知る。また、クラスの数人が発達障害の疑いの生徒も増えていることから、同じ福祉を志す立場として、福祉教育が障がいの理解だけでなく、多様な社会課題に合わせた福祉教育の導入も検討する。</p>

令和5年度事業報告（若草工房）

重点施策	2023年度総括
サービス向上に向けての様々な取り組みへの利用者満足度アンケートの実施	アンケート形式では実施していないが、月1回程度の本人部会の中で、様々な議題内容を話し合いで解決する手法を取り入れ、本人の声を聞き日々の活動に生かした。特に、給食内容の向上に向け、意見交換を行い、給食会議に提案した。その他生活習慣病対策としてトレーニングを計画したが、あまり効果が出なく次年度への課題が残った。
就労1本化による工賃獲得の強化	企業から受託している作業を見直し、費用対効果を意識することで単価アップにつながった。5年度は、新たな取引業社が4カ所ほど増えることで、工賃アップにもつながった。また、施設外での就労をたくさん取り入れ、やりがいに繋げると同時に社会参画を意識した。最終、令和5年度目標の利用者平均工賃1万円を超えることができた。
利用者の意向、適正に合わせた班編成	本人の特性・意向を重視し目的別の班編成で取り組んだ。実態に即した班編成をすることで、落ち着いて仕事の取り組める環境整備を行った。
将来の準備に向けた支援（短期入所の利用）	定期的に短期入所を利用する利用者も増えたが、本人の想いと家族の想いが一致しないこともあり、まだまだ親亡き後に向けての支援は必要と感じた。本人には本人部会で、家族へは面談等を通じて、意識づけを継続していきたい。
働くための体力作りと生活習慣病対策	健康対策として、トレーニングを計画していたが思うように出来なかった。働く体力作りとしては施設外の取り組み等で体を動かす場面が多かったので体力作りにはつながったと思う。次年度はきっちりとプログラムを組み、生活習慣病対策も含め健康への意識を高めていきたい。
個人情報に留意したIT導入による情報共有	インスタグラムについては少し消極的な動きであった。もう少しリアルタイムに発信できればよかったと思う。その他、年度途中家族と日々やり取りしている連絡帳について、ほのぼのを活用することで、業務の簡素化につながった
上手なソフトの活用による労働の合理化	業務の合理化や簡略化に向け検討を始めた。少しずつ効果が出てきている。今後も工夫を重ね有効な時間の使い方になるよう意識していきたい。上記の連絡帳のやり取りも合理化を図ることができた。
権利擁護意識の向上	毎日の朝礼、終礼で日々の確認、振り返りの中で不適切な支援がなかったかを検証している。その内容を月1回の職員会議の議題に上げることもあり職員の意識向上につながっている。また、内外部の研修で勉強したことを報告共有し、統一した支援の提供をした。その他、上司からのフィードバック面接にて権利擁護について話し合いを行い意識向上に繋がった。
利用者の働く仕組みの模索・検討	工房として働きかたを少しずつ柔軟に対応し、新たに、地域の中で働く仕事に挑戦した。具体的には食品ロス削減の活動に参画し、地域貢献をしながら収入も得ることができ、また、やりがいに繋がった。その他、次年度に向け洗車事業の準備を行い地域の社会資源となれるよう頑張っていきたい。

地域ニーズに合った取り組みの展開	上記でも報告したが夏休み、冬休みの期間を利用した「余剰食品の寄贈事業」に参画し東大阪モデルとして地域共生社会の実現に向けて活動した。春休みについては補助金制度も終わり、法人独自の取り組みとして引き続き、スモールスタートで取り組んだ。5年度の取り組みに共感していただける新たな企業も見つかり、6年度夏に向けて準備を進めている。
職責に応じた働きかた（適切な権限移譲）	少しずつではあるが、職責を意識した発言・行動は出来つつある。次年度に向けて役割等級制度の理解を進めていきたい。
働く環境、働きやすい環境調整	整理整頓・部材管理等については適切にできている。今後もより一層5s運動に力を入れ、より働きやすい環境調整を目指していきたい。
工賃規定の見直し（工賃の分配方法等）	今年度については5月に工賃規定の見直しを実施した。そのことで、現状に則した工賃支給が出来つつある。そのおかげもあり、目標工賃1万円越えを達成することができた。そのことが、本人のやりがい、また、経済的自立の意識を高めるきっかけとなった。来年度に向けては工賃規定の見直しもしながら、高工賃を目指していきたい。

令和5年度事業報告（ショートステイ）

重点施策	2023年度総括
他事業との連携	<p>情報共有ツールとして伝達ノートの活用を試行したが、ルール等煩雑になり、連絡帳を中心に共有する形に変更した。</p> <p>所属スタッフの勤務外の日の利用受け入れについて、他事業職員に勤務協力してもらい、受け入れを行うこともあり、実際に勤務してもらおう中で、短期入所事業の理解を深めてもらえる機会になっている。反面、関与できる職員には偏りが出ている。</p>
定員増を活かしたレスパイトへの柔軟な対応、新規利用受け入れ	<p>2～8名の間で利用受け入れを調整し、緊急依頼についても極力受け入れることができた。</p> <p>希望に応じ新規契約を進め、12名が新規で利用の開始をした。（内、法人内通所事業を利用していない方が3名）</p> <p>福祉サービスを利用していない方の受け入れなど、他事業受け入れが難しいケースにも対応することができた。</p> <p>医療的ケアが必要な方の受け入れを想定し、喀痰吸引等研修（3号）を2名受講する。実際の受け入れはしていない。</p>
行動障害の特性理解	<p>行動援護従事者養成講座、強度行動障害支援者養成研修を勤務年数が長い職員を優先して受講することができた。</p> <p>行動障害の多い若草園を中心に支援現場の確認と支援内容を理解する機会を設け、特性理解を深めた。</p>

令和5年度事業報告（アンサンブル）

重点施策	R5年度総括
ヘルパー確保、質の向上	<p>移動支援従事者養成講座（知的・全身性）、行動援護従事者養成講座の開講について、講師含め講座準備等進め、講座受講生にヘルパー登録を案内することで、内部職員中心にヘルパー登録数が増えている。</p> <p>その他、外部機関からのヘルパー実習生に対してもヘルパー登録の案内を行うが、登録にはつながらなかった。</p>
移動支援の充実	<p>新型コロナ5類移行に伴い、移動支援の希望が増えており、地域でのイベントについても開催も盛んになり、ネット情報やヘルパーからの情報提供をもとに利用者・ヘルパーに該当日のイベントなど案内など情報提供を行った。</p> <p>年度後半より対象者については、移動支援から行動援護に徐々に移行し、専門的支援の充実化を図りはじめている。</p> <p>移動支援及び行動援護を活用し、一泊二日の旅行を企画し、実施することができた。（GH入居者対象）</p>

令和5年度事業報告（グループホーム）

重点施策	R5年度総括
誕生日・季節行事の充実	<p>誕生日祝い・行事イベント（流しそうめん、花火など）を実施することができた。</p> <p>各GH毎の実施だけでなく、GH入居者同士の交流も図れるよう花火については合同開催を企画するが、当日天候悪化の為、合同での開催は中止した。</p> <p>GHでの企画だけでなく、個別に移動支援を活用し、余暇の充実を図った。</p>
支援記録方法の見直し	<p>記録ソフト（ほのぼの）の活用は、ひだまりのみ実施することができた。</p> <p>わかくさ第一、第二については、職員のパソコンスキルを考慮し、記録方法について検討している。</p>
防災対策の強化	<p>備蓄食品を保存期間の長いものの保管からレトルト食品のローリングストック方式に変更した。</p> <p>ご飯は湯せんで炊くことのできる専用袋を保管し、合わせて味噌汁の乾燥具を保管し対応した。</p> <p>梅雨時期には、大雨が予想されるときには、水囊の準備と垂直避難について泊職員と共有することで水害対策について意識強化を図った。</p>
医療連携の強化	<p>定期的に訪問看護ステーションから看護師訪問してもらい、利用者の健康状態及び状況推移を共に見守る体制を継続し対応した。また、個別に訪問看護を必要とするケースでは、医療機関、訪問看護ステーションと相談し、体制構築を円滑に進めた。</p> <p>訪問日以外においても気になる状態があれば、適時電話にて対応相談するなど密に連携を図った。</p> <p>急な体調不良にも対応できるよう家族相談の上、主治医を往診に切り替えるなど入居者の状態に合わせ移行し、定期及び臨時受診し健康維持に繋げた。</p>

2023年度事業報告（あいん）

重点施策	R5年度総括
近隣地域で開催される会議への積極的参加等、ネットワーク作り	地域ネットワーク推進会議、中地域別会議、相談支援ネットなどの中地域中心に地域で開催される会議へ参加することができた。また、近隣地域包括支援センターと連携し、ケアマネ向けの障害福祉に関する勉強会への講師を引く受け、若草会職員向けに介護保険の勉強会開催（講師依頼）するなど、関係づくりだけでなく、福祉制度の理解が深められるよう働きかけることができた。そのほか、地域包括支援センター主催の研修に参加するなど広く福祉制度等に関する理解を深めるよう努めた。
計画担当以外の利用者・家族への支援についても相談対応及び適切な情報提供	計画相談以外の相談についても、内容確認後、説明と共に適切な連絡先を伝えるなどし対応することができた。また、計画相談の担当ケースにおいて、計画相談業務の範疇を超える内容については、適時委託相談や生活保護課など関係する機関と連携し対応している。 多問題ケースについては、重層的支援会議へ上げ、課題解消に向けて抱え込むことなくチーム支援に繋がられるよう意識を持って取り組むことができた。